

姫路城西地区の景観特性と保存・再生に関する研究

指導教員 八木 雅夫

A0703 有本 香澄

1. はじめに

姫路城をはじめとし、世界文化遺産にはバッファゾーン¹⁾が設定されている。

しかしバッファゾーンについては、その範囲の特性を保全するための特別な規制が設けられているわけではない。そのため、いかに上手くコアにふさわしい魅力ある景観を形成できるかが求められている。

2. 研究の目的と方法

本研究の目的は、姫路城のバッファゾーンとなっている姫路城西地区を対象に景観特性と保存・再生に関して現況と課題を明らかにし、課題解決のための方法を提案することである。姫路城西地区の一部は、歴史的な町並みも残っている²⁾。そのため、姫路市景観計画⁽¹⁾においても姫路城周辺風景形成地域として位置づけられているが、現状は建物の建替えが進んでいる。そのため、本来の当地区のあるべき姿を描き、魅力ある町並みを形成する方法を提案する。方法としては、以下に示す通りである。

(1) 城西地区の景観要素の抽出

姫路城西地区の龍野町³⁾を対象とした建物悉皆調査により、地区の景観特性を明らかにする。建物悉皆調査は、「NPO 法人 歴史と出会うまちづくり船場城西の会⁴⁾ (以下、船場城西の会と表記)」の方の協力を得ながら行った。また1990年と2011年の土地・建物の状況比較から、町並みの変遷をたどる。

(2) 台帳の作成

建物悉皆調査の結果に基づき姫路城西地区の景観台帳を作成し、今後の姫路城西地区の在り方について検討を行う。作成した台帳は「船場城西の会」や市行政が今後も活用できるようにする。

また「船場城西の会」に参加しながら、フィールドワーク調査や文献調査等からも地域の特性を探った。

3. 姫路城西地区の景観の特徴

1990年に姫路市による景観調査⁵⁾が行われた。この調査結果に基づき、土地・建物の分布状況を示す。また、本研究では2011年の土地・建物の分布状況を明らかにした。そして1990年との比較を行い、景観の現況を明らかにした。

1990年では図3.3に示すように、歴史的な町家を含めて住宅が、地区の東側に集中している。駐車場・車庫は全体の1割(図3.1)で地区の西側に集中していることが分かる。以上の結果より、龍野町の住宅の47%は、街路からセットバックして建てられていないために十分に駐車スペースを確保出来ない。そのため、駐車場は住宅と離れた場所に存在するといったケースが考えられる。

また2011年では図3.4に示すように、住宅は地区の東側に集中し、駐車場・車庫は地区の西側に集中して存在する。これは1990年の分布状況の傾向と同じである。一方、駐車場・車庫の割合が1990年の約3倍に増加(図3.2)しているのが目立つ。以前町家があった土地を、空地か駐車場に用途変更を行うといったケースが数多く見られる。以上から、特に町家の建替えや軽易な修理は、西側に集中していると思われる。

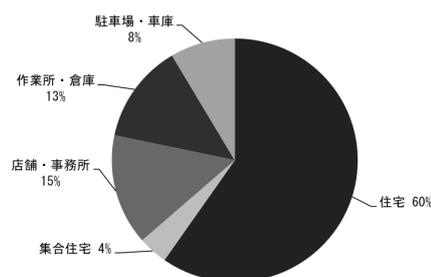


図 3.1 土地利用・建物用途(1990年)

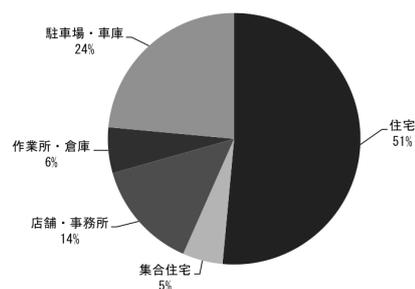


図 3.2 土地利用・建物用途(2011年)



図 3.3 土地・建物の分布状況(1990年)



図 3.4 土地・建物の分布状況(2011年)

4. 建物悉皆調査

土地・建物の分布状況を先述したが、2006年に姫路市による「姫路城周辺地区古民家利活用調査」が実施されている。調査対象の建物は戦前までに建設された建物である。しかし、景観計画を考える上では地区内に存在する全ての建物を調査する必要があると考える。そこで本研究において、調査対象地区にある全ての建物を対象とする悉皆調査により、建物の外観特性を明らかにした。

龍野町地区の旧西国街道に面する建物の多くは、二階建てである。平屋建ては全体の4%で、残りは集合住宅の3階建て以上の建物で構成されている。そして明治期までに建てられた建物は厨子二階、低二階、高二階と様々な高さの建物が混在している。これら民家の二階の階高は、一般的に建築年代が新しくなるほど高くなると言われており⁶⁾、調査結果から比較的早い時期から町並みが形成され始めたことを示す指標と言える。陸屋根の建物の多くは、街路よりややセットバックしている。そして近年の住宅においては、住宅をセットバックし街路沿いにガレージを設けるという傾向が多く見られた。また例外として住宅の一階の部分を駐車スペースとして利用する町家も見られた。

5. 姫路城西地区における課題

姫路城西地区と同様に姫路城のバッファゾーンに指定されている野里街道地区は、2006年に都市景観形成市民団体、2010年に歴史的町並み

景観形成地区として指定されており、景観形成基準が設定されている。

姫路城西地区の一部は、姫路城周辺風景形成地域に指定されており、景観形成基準が設定されている。しかし姫路城西地区はバッファゾーンとして指定されているにも関わらず、姫路城周辺風景形成地域に一部の地域しか指定されていないのが現状である。

6. 結論

(1) 姫路城西地区の景観特性

姫路市の調査結果と建物悉皆調査により、既に改修を行っている町家を含め町家の割合は、地区内の建物の37%であったことが明らかになった。残りの63%は、空地・駐車場や住宅の建替えがすすんでいた。今後さらに町家においては、建替えや修景がすすんでいくと考えられる。

(2) 姫路城西地区における課題と今後の展開

町家が地区から減少していくのを、制御していかなければならない。現在当地区全体には景観形成基準といった、一つのまちづくりの指標が無い状況である。こうした状況が続くと、まちの衰退は続いていくだろう。

姫路城西地区には、現在でも歴史的町並みが残る。これらの資源を活かし、その地域にしかできないまちづくりを行うことが好ましい。そして姫路城西地区では、一部は姫路城周辺風景形成地域に指定されているが全体ではないので、姫路城周辺風景形成地域のエリアを拡大し、地区全体について景観形成方針を明確にすることが望ましい。

註

- 1) 世界文化遺産である“コア”を取り巻く環境や景観を保護するために設ける、一定の空間利用制限区域である。
- 2) 姫路市史編集専門委員会: 1999, 「姫路市史第15巻下」, 姫路市, pp575-580
- 3) 姫路城西地区でとりわけ歴史的な建物が集積して残っている地域。地域内を旧西国街道が通っていた。
- 4) 姫路城西地区の中心的な役割を担ってきた日赤病院の移転に伴い、急速にまちが衰退していったことをきっかけに地域の活性化を目指し、2003年に有志10名で発足した。地域内で積極的に、歴史資源の保存・再生に取り組んでいる。
- 5) 姫路市: 1991, 「都市景観形成地区調査報告書 - 城西地区(龍野町通り・船場1号線・船場川線) -」
- 6) 姫路市: 2006, 「姫路城周辺地区古民家利活用調査」

参考文献

- (1) 姫路市: 2011, 「特別史跡姫路城跡 整備基本計画」, pp141-149